5−2　消防広報・広聴

1　広報活動

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民に伝え、理解と協力を得るとともに、都民の要望・意見等を消防行政に反映するための活動です。そのために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページやソーシャルメディアを活用し、災害や防火防災に関する消防情報を提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、社会のニーズを捉えたタイムリーな情報提供、広報協力を積極的に行うとともに、各種イベント、展示会、キャンペーン、火災予防運動等を通じた防火防災思想の普及など、積極的な広報活動を展開しています。

特に、東京消防庁では、消防行政に関わる各種施策を実現するために、都民の意識や行動に働き掛ける政策広報を組織が一体となって、強力に推進しています。

写真 75　春の火災予防運動ポスター

写真 76　秋の火災予防運動ポスター

2　消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

東京消防庁音楽隊は、昭和 24 年 7 月 16 日に日本初の消防音楽隊として発足し、今年で創立 68 年を迎えます。

平成 2 年から開催している定期演奏会「都民と消防のふれあいコンサート」や昨年 900 回目を迎えた日比谷公園小音楽堂での「金曜コンサート」をはじめ、当庁の行事やコンサート、地域からの要請

によるイベントなど、年間約 200 回以上の演奏活動を通じて防火、防災への備えと協力を呼びかけ「世界一安全安心な都市・東京」を目指し、思いやりのある心温まる社会の実現に貢献しています。

また、カラーガーズ隊は、昭和 61 年 4 月に発足し昨年 30 周年を迎えました。当庁に勤務する女性職員で編成され、音楽隊とともに消防出初式や各種イベント等に参加し規律ある爽やかなフラッグ演技を披露し、多くの都民の皆様に親しまれています。

第 5-4 表　消防音楽隊の演奏活動（平成 28 年中）

区分	庁内関係	庁外関係			合計
		都関係	官公庁関係	一般	
演奏回数	116 回	35 回	35 回	71 回	257 回
聴衆人員	41,505 人	39,430 人	33,750 人	354,500 人	469,185 人

3　消防博物館を通した広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）では、消防に関する歴史的資料の展示等を通じた防火防災教育により、あらゆる年代の都民の防火防災への興味を喚起し、消防への理解を深め、防火防災知識及び防災行動力の向上を図っています。

平成 28 年に世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」のエクセレンス認証 2016 を 2 年連続で受賞し、28 年度来館者数は、平成 4 年 12 月の開館以来過去最高の 212,932 人を記録し、そのうち外国人は初めて 1 万人を超えました。

4　消防施設等における体験学習

東京都の「わく（Work）わく（Work）Week Tokyo（中学生の職場体験）」事業や、「こころの東京革命行動プラン」事業の一環として、消防署等の施設見学や体験学習を通して、社会奉仕や命の尊さを伝え、児童・生徒の心の育成を図るとともに、併せて防火防災思想の普及啓発、防災行動力の向上、消防への理解浸透を図っています。

5　防火・防災及び救急に関する主な行事

⑴　防災とボランティアの日と防災とボランティア週間

平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から駆けつけた多くのボランティアが被災者の支援に重要な役割を果たしました。

1 月 17 日の「防災とボランティアの日」、1 月 15 日から 21 日までの「防災とボランティア週間」には、各消防署で行事等が行われ、都民に対し災害時におけるボランティア活動への理解と災害への備えの充実強化を図っています。

⑵　Tokyo消防団の日

広く都民に対して消防団の存在や活動を紹介し、併せて、消防団員の確保による各消防団の組織力や活動体制の充実強化を図るため、1月15日を「Tokyo消防団の日」と定めています。

⑶　文化財防火デー

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、先人の残した貴重な文化遺産を火災等の災害から守るため、文化財等の消防用設備等の点検や消防演習などを実施しています。これは、昭和24年1月26日の法隆寺金堂火災を教訓として始められたもので、関係者や周辺地域住民に対して文化財を守るための防火防災体制の充実強化や文化財に対する防火意識の高揚を図っています。

⑷　火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、3月1日から3月7日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月9日から11月15日までの一週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを展開し、都民の防火防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るもので、平成28年中は延べ281万人の都民が参加しました。

⑸　はたらく消防の写生会

毎年4月から5月末にかけて、東京消防庁管内の小中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示を通して、広く防火防災思想の普及を図っています。

⑹　水の消防ページェント

5月中旬に東京港の開港を記念して行われる「東京みなと祭」に併せ、「水の消防ページェント」を開催しています。船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけ消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防の仕事や消防装備を広く紹介しています。

⑺　危険物安全週間

平成2年度から、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」としています。危険物関係事業所における自主保安体制を確立し、危険物に係る火災や流出事故などを未然に防ぐことを目的に、期間中関係事業所の自衛消防訓練、危険物保安監督者等に対する講習、危険物災害を想定した消防演習などを行っています。

また、都民に対し身の回りの危険物品の性状や正しい取扱いなどをお知らせしています。

⑻　防災の日と防災週間

大正12年に関東大震災が発生した9月1日「防災の日」を中心として、8月30日から9月5日までの「防災週間」においては、関係機関の協力や多くの都民の参加を得て、防災行動力の向上を図るための総合的な防災訓練や防災イベント等を実施しています。

⑼　救急の日と救急医療週間

9月9日の「救急の日」及びこの日を含む一週間を「救急医療週間」とし、都民の方々に、救急医療及び救急業務に対する理解と認識を深めていただくため、応急手当や救急車の適正な利用などについての講習会や講演会を開催しています。

⑽　119番の日

昭和62年から11月9日を「119番の日」と定め、秋の火災予防運動に併せ、消防業務への正しい理解と携帯電話を含めた適切な119番通報要領の普及を図っています。

⑾　東京消防庁防火防災標語の公募

都民とともに防火防災を推進していくことを目的として、東京が抱える消防行政上の課題をテーマに、毎年度都民から標語を募集しています。

平成27年度は「家族や地域を災害から守る防災標語」、「危険物災害の防止に関する危険物安全標語」、平成28年度は「住宅からの火災を防ぐ防火標語」、「大切な命を救う救急標語」の公募を行いました。

６　広聴活動

⑴　都民相談窓口

当庁では、都民の意見や要望等を広く消防行政に取り入れるため、広報課のほか、各消防署・分署・出張所に都民相談窓口を設けています。

平成28年中の広聴件数は7,502件（前年に比べ636件減）で、「感謝」が2,793件と最も多く、広聴件数全体の37.2％を占めています。

また、種別ごとの広聴件数は「感謝」に次いで多い順に「問合せ」1,257件（全体の16.8％）、「要望」1,109件（14.8％）、「相談」817件（10.9％）、「苦情」759件（10.1％）、「意見」363件（4.8％）、「情報」205件（2.7％）、「その他」199件（2.7％）です。

平成28年10月受付分から、当庁ホームページ（情報公開ポータルサイト）において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

⑵　消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、平成元年から当庁管内在住の男女を対象に毎年１回世論調査を、平成16年からは年5回程度インターネットモニターに対するアンケート調査を実施しています。調査項目は、地震に関すること、火災予防に関すること、自主防災に関すること、救急に関すること、災害時に支援が必

要な方に関すること等です。

⑶　イベント会場におけるアンケート

出初式をはじめとする各種イベント等の来場者から感想や意見などを伺い、より多くの都民に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

⑷　東京消防庁ホームページ

当庁では、消防への理解と協力を求めるため、東京消防庁ホームページアドレス(http://www.tfd.metro.tokyo.jp)を設け、各種施策をはじめ、優良防火対象物の認定一覧、災害情報、生活安心情報、行事案内、採用案内、救急病院案内、電子図書館、電子学習室、キッズコーナーなど、消防行政に関する様々な情報を都民に提供しています。また、インターネットメールで、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。

平成28年中には、東京都の公式ホームページ作成に関する統一基準に基づき、ホームページのデザイン統一を図りました。

また、都民が求める情報の内容と量の拡大、都民目線での使いやすさ・使い勝手の良さを考慮し、トップページの更新及び情報公開ポータルを開設しました。

平成 28 年中における東京消防庁ホームページへのアクセス延べ件数は、52,263,767 件となっており、今後も都民のニーズに合わせた情報発信を行ってまいります。

写真 77　火災予防運動の演習

トピックス　５

東京消防庁ソーシャルメディア

当庁における行政広報の更なる推進を図るため、即時性があり、都民に対してより広い情報伝達が期待できるソーシャルメディアを活用した情報提供として、Twitter（ツイッター）や、Facebook（フェイスブック）ページを運用しています。

【ツイッター】
http://twitter.com/Tokyo_Fire_D
- アカウント名　Tokyo_Fire_D
  （Tokyo と Fire と D の間はアンダーバー）
  米国ツイッター社の認証済みアカウントマークを取得済み
- ユーザー名　東京消防庁

【フェイスブックページ】
http://www.facebook.com/TokyoFireDepartment
- アカウント名　東京消防庁

事例紹介

28 年中、反響が大きかった投稿記事！

時節に応じた情報や、イベント情報などを発信していましたが、中でも救助（救命）協力者の捜索や救急機動部隊発隊式の様子に多くの「いいね！」が集まりました。

ツイッターでは、災害の速報が注目され、フェイスブックではイベントの案内に人気が集まりました。
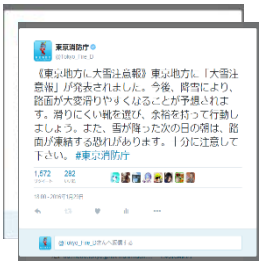
今後も、より都民の皆さまに寄り添い、理解を深めていただくための広報活動を推進してまいります。